

保護者様

京都市立西総合支援学校
校長 清水 美穂子

保存版

大地震に対する非常措置のお知らせ

京都市教育委員会からの『大地震発令時の対応について』の通知を受け、また、本校では、**大地震等、災害発生時や桂坂学区への「避難指示」が発令された場合の登下校の取り扱い**を下記のように行います。災害時は、電話やメールなどの通信手段の確保が困難となる可能性が考えられます。学校からは可能な範囲で学校ホームページやPTAメール配信(登録者)でお知らせをさせていただきますが、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意いただき、下記のように対応をしていただきますようお願い致します。

記

『京都市』のいずれかの地域で、『震度5弱以上』の地震が発生した場合

【登校前】

- 原則として、「次の登校日」(※)は臨時休業とします。

※「次の登校日」の意味

下校時から午前0時までに発生した場合	翌日を臨時休業
午前0時から登校前までに発生した場合	当日を臨時休業
休業前日、休業日に発生した場合	原則として休業明けの登校日を臨時休業 *土曜日あるいは日曜日に発生した場合→月曜日が臨時休業 *祝日に発生した場合→翌日が臨時休業 *金曜日に発生した場合→週明け月曜日が臨時休業 ★ただし、安全が確認できて授業を行う場合は、学校からメール配信やホームページ等で授業を行う旨を連絡します。

【在校中】

- 直ちに臨時休業とします。

※原則として、児童・生徒は学校に待機し、下校の安全を確認の上、「緊急時引き渡しカード」でお知らせいただいた方への引き渡しを行います。

自主通学生徒も含め、名簿に記載された方によるお迎えをお願い致します。

※翌日を臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。